

まちがい5

ファイブ

今回のテーマ

春の到津の森公園

2月中旬ごろから、ミモザの花が黄色いカーテンのように公園を彩ります。

応募締め切り **2月7日(水)必着**

イラストのAとBを比べて、違っている部分を見つけてください。間違いは全部で5つ(5画面)です。

※印刷のにじみや、画面番号による消えなどは含みません。

応募方法

応募は、はがきに、間違っている画面番号と、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、市政だよりの感想などを書いて、次の応募先へ。ネットも可。正解者の中から抽選で10人に図書カードを進呈します。

応募先

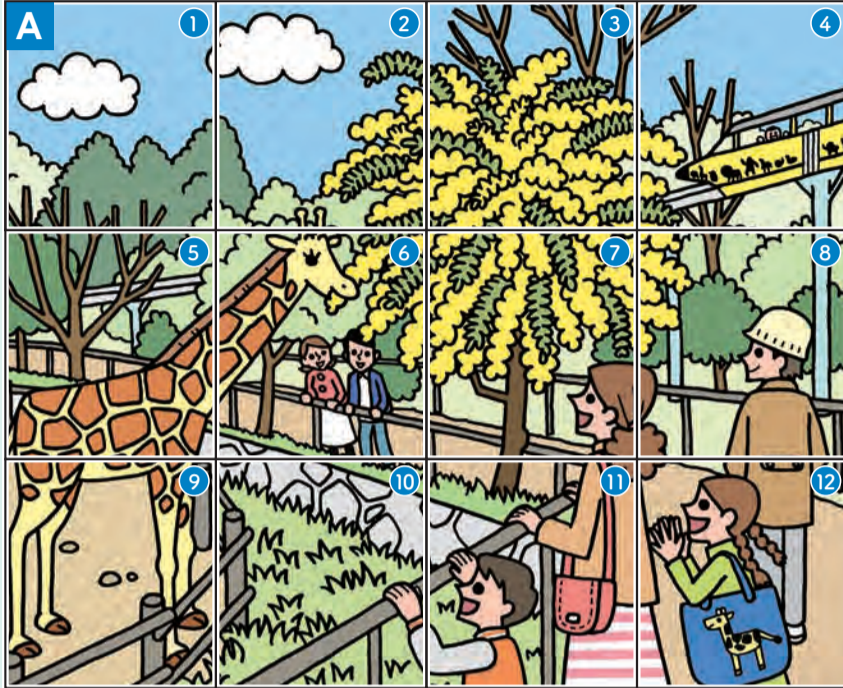
〒803-8501 広報室広報課「まちがい5」係
(☎582・2236)

1月1日号の答え 【7つの間違い】①⑤⑨⑫⑮⑯⑲

- 間違い部分
- ①山の形
 - ⑤鳥がいる・いない
 - ⑨男性の髪形
 - ⑫三脚の脚の数
 - ⑮フードについている耳の長さ
 - ⑯手がポケットの中・外
 - ⑲スカートの長さ

応募総数 **4234通** ※当選者の発表は、景品の発送をもって代えさせていただきます。

市のホームページからの申し込み



子育て応援! ミニコーナー Vol.10

もっと知りたい、「里親」のこと

問 子ども総合センター ☎881・4556
戸畑区汐井町1-6(ウェルとばた5階)

「里親」とは、さまざまな事情で親と一緒に暮らすことができない子どもを家族の一員として育てていく人のことです。「里親のことをもっと知りたい」と少しでも興味がある方は、ぜひご連絡ください。

里親Q&A

- Q** 特別な資格が要りますか?
A 要りません。研修の受講や、健康・経済面など一定の要件を満たしていれば特別な資格は不要です。
- Q** 子育ての経験がなくても里親になれますか?
A なれます。里親として子どもを迎え入れるための必要な知識は研修で身に付けることができます。
- Q** 里親へのサポートはありますか?
A あります。児童相談所の職員や里親支援専門相談員が相談をお受けします。またサロンなどでの里親同士の交流や、休息のための子どもの一時預かりといった支援もあります。

里親になるまでの流れ

- 1 子ども総合センターへ相談
- 2 研修の受講(5日間程度)
- 3 関係機関による調査・審査
- 4 里親として認定
- 5 登録・マッチング

現在、家庭で暮らせない子どもが本市には400人以上います。

できる範囲で始めてみませんか?

～「短期間」の里親もあります～

里親のスタイルはさまざまです。子どもが家庭で過ごせない事情の中には、母の出産による入院で「数日間」、けがで「1カ月間」など比較的短期間のケースもあります。

最初から長期で養育するのは不安…

短い期間なら協力できるのに…

大切なのは、子どもへの理解と愛情です!

